

家族福祉研究の変遷

桂 良太郎*

A Historical Research on Family Social Welfare Study

Ryotaro KATSURA

1 はじめに

すでに筆者は、『家族と福祉—現代家族福祉研究序説—』（1987年）を世に問い、そのさい内外の研究業績を整理してみた。その後、社会福祉をとりまく情勢は、大きく変化し、21世紀には高齢化社会は超長寿社会へ、また高度情報化社会は高度情報消費社会へ、そして国際化社会は地球社会へと大きな変化が招来すると叫ばれ、いまや新しいパースペクティブが、新たな社会福祉のパラダイムとして要求されようとしている。

ここにまとめた「家族福祉研究の変遷」は、筆者の著書をベースに、それ以降に出された家族福祉研究にまつわる研究業績をもふくめ再整理したものである。

筆者が今回採用した手法としては、戦後のわが国の社会福祉の動向の変化をそれぞれ主に、60年代、70年代、80年代から現代までの、大きく三つの時代に区分し（その根拠としては、それぞれの時代に社会福祉をとりまく社会の変化や、社会福祉制度の特徴が見られるため）、それぞれの時代のなかに、出された研究業績を置きながら、時代の変化や社会の変化がどのような研究業績を生み出してきたか、そして、それらの研究業績にみられる特徴は何か、を分析することによって、戦後のわが国の家族福祉研究の変遷を浮きぼりにできると考えた〔表1～3参照〕。

しかし、筆者の期待は、むしろこうした家族福祉研究の研究業績が逆に、社会を変え、時代を変えていかねばならないのではないのかという個人的な希望の念をどこか心の隅に持ちながら、今までの研究者たちの研究業績を再度評価したつもりである。

最後の節では、今回の研究のまとめとして、それぞれの時代が、それぞれの研究業績を生み、また、それらの研究業績が社会を変えてきたことの筆者なりの手ごたえはありつつも、それを十分に反映させることはできなかったことを反省しながらも、時代の流れと研究業績の変遷を整理しておくことは、それなりに今後の家族福祉研究を模索する上において、必要な作業であると判断する。

最後に、筆者は、それらの研究業績を大きく三つの視点から考えていく必要があるのではないかという問題提起を行なった。それらの視点というのは、第一は、家族福祉研究の理念や哲学に関わる研究の重要性であり、第二は、家族福祉研究そのものの、方法論（メソドロジー）に関わる研究開発の領域、ここでは家族福祉研究が他の研究領域とどのような関係におかれているかといった、構造的課題にまつわる研究開発の必要性である。そして第三の視点は、実際

のソーシャルワークや、ソーシャルプランニングといった実践（メソッド）領域及び実践科学として、どれだけこれらの研究が有効であるのか、の研究の重要性である。

しかし、筆者が、ここで限られた紙数のなかでこのようなかたちを採用したのは、わが国の家族福祉研究が今後、どのように発展していくかを見さざめるためにも、前述したごとく過去の研究業績をきちんと再構成しておく必要があると考えたからである。

第二節では、欧米における研究業績を主なものに限り掲げておいた。第三節では、特にわが国の家族福祉研究の変遷を、それぞれの時代区分にしたがって整理した。そして、最後に、先述した筆者なりの、今後の家族福祉研究を展開していくための問題提起を行なった。なお、文献の渉猟には多くのエネルギーを割いたが、ここに掲げた、研究業績以外にも、すぐれたものがあるかもしれない。筆者の限界をお断わりせねばならない。また欧米の研究業績の分析も今後の重要な研究課題である。これもすべて筆者の責任である。

2 欧米における家族福祉研究

そもそも家族に焦点をあわせた社会福祉的な対応の歴史は古く、とくにリッチモンド（Richmond, M.E）等に代表される、ソーシャルケースワーク研究が世に問われて以来、家族は、ソーシャルワークの重要な対象領域としてとらえられてきた。COS*が、じょじょに社会改良から家族ソーシャルワークに移行しはじめた20世紀初期の1919年に、はじめて家族ソーシャルワークの名称を掲げたアメリカ家族ソーシャルワーク組織化連盟（the American for Organizing Family Social Work）が誕生した。

*COS（Charity Organization Society）とは、慈善組織化協会運動の略。1869年ロンドンで始まり、のち世界に広がった民間の組織的な救済事業。

ケースワークの母とよばれているリッチモンドの著書『社会的診断』（リッチモンド〔1〕）では、個人の生活背景としての家族環境が大きくとりあげられている。

その後、時代が移り変わるにつれて、精神医学や心理学をはじめとする行動科学の知識が摂取され、診断論的なケースワーク思想や、治療過程でのクライアントとワーカーとの関係についての知識の利用が重視されるようになった。

しかしアメリカにおいては1929年にはじまる大恐慌が、一時この流れを遮り、すべての家族機関が何千万人もの失業者群のニーズの充足という大問題に取り組まざるをえず、公的サービスの拡大にむけて運動が展開されるようになった。

その結果、1935年には、社会保障法が成立し、家族の基本的なニーズの一つである生計維持が、最終的に政府の責任であるという原則が確立した。こうして、扶助機能がしだいに公的機関に移るにつれ、民間家族機関の機能は、精神分析志向にもとづいた、クライアントの精神活動に焦点をおくケースワークが中心となっていった。（リッチ〔2〕 243ページ）

第二次大戦後は、国民の生活水準の向上、中流階層の増加、人口移動の増大、都市化、出生率の増加、老人人口の増加等の社会変動は、とうぜん家族ソーシャルワークにも強い影響を与え、じょじょにその内容を変化させていった。1960年代のアメリカ社会は、経済的、社会的、文化的変革とともに、別に新しい動向が芽生えてきた。1960年代の終わりには、F A S S（アメリカ家族サービス連盟 Family Service Association of America）の全国理事会は、家族弁護（family advocacy）の概念*を承認し、その発展と実施の推進を各機関に呼びかけた。

*家族アドボカシーという概念は、ソーシャルワーカーが、クライアントの権利を擁護する者として、「クライアントとしての家族」の権利（適切にして十分な福祉サービスを受ける権利）を妨げている制度や機関のあり方やサービスの内容を改善させていくために、クライアントとしての家族の権利と

要求を主張・代弁・勧告していく活動を意味する。

つまり、家族が、そのニーズと利益を明確にするように、有効な戦略を開発し、新しい資源を創出するだけでなく、既存の資源やサービスを公正に分与するように保障していこうとする働きかけが生まれるようになってきた。

アメリカにおいては、さしあたり、その対象は、人種差別や貧困にいためつけられている人びとで、それは白人以外の人種に多かった。これと関連して、家族機関は、貧困者や非白人のコミュニティのニーズに応じるべく、家族弁護プログラム作成にあたっては、低所得階層や少数民族集団をスタッフや理事に任命し、プログラムの開発や改善にコミュニティの指導者や家族が直接参加できるように、いまも期待している。これ以外にも、社会的変革に対応して、新しいプログラムが開発されている。

そのなかには、24時間救急サービスや未婚の母親のためのデイトタイム・センター、麻薬中毒・アルコール中毒患者家族のための（家族機関が設置した）総合保健センターでのサービスや、巡回オフィスでのサービスなどがある。そして精神衛生の面では、家族機関は、精神衛生クリニックを有しているばかりが多い。またFASSは、アメリカ児童研究連盟および全国都市連合と協力して、全国的な援助計画（Enable Project）を国の経済機会局（Office of Economic Opportunity）のサポートで創設させようと働きかけ、それを実現させている。

これは、これらの三大全国組織の経験・知識・技能をもちよったうえでの新しいサービス提携を行なったものであり、貧困地域の親たちに利用され、これらの親たちが悪環境のなかでも効果的に親としての機能が果たせるように、集団教育の手段を用いてワーカーたちが援助するものである（リッチ [3] 245ページ）。このようにアメリカにおける家族機関は、家族を単位とする個別的な処遇にとどまらず、変動する社会の要請に応じて、その内容を拡大・変化させてきている。

家族を全体としてとらえ、ひとつの有機体としてアプローチするしかたは、家族ソーシャルワーク、とりわけ家族診断や家族処遇の分野において、ソーシャルワーカーたちの強烈な関心を誘ったが、それは今やアメリカはもちろん、イギリスやわが国においても大きな関心の分野となってきた。

1950年から15・6年間に展開された家族に関する英米のソーシャルワークの発展は、見るべきものがある。ヤングハズバンド（Younghusband, E.）は、1965年に『ソーシャルワークと家族』という著書を編集し、そのなかでその足跡と成果をおさめている（ヤングハズバンド [4]）。掲載されている論文は、つぎの五つの内容に関するものである。すなわち、(1)家族診断と家族処遇に関するもの、(2)自我心理学に関するもの、(3)役割理論に関するもの、(4)いわゆる多問題家族に対する処遇方法、(5)危機理論にもとづいた処遇方法。この五つの領域にもとづき、それぞれその内容は多岐にわたっている。

フリードマン（Feldman, F.L.）とシュルツ（Scherz, F.H.）は、『家族福祉』において、ソーシャルワーカーとしての家族福祉の機能の規定を試みており、ライフサイクルのなかで、家族生活周期の各段階の一般的状況と照し合わせながら家族福祉の問題を明確化しようとしている。（フリードマンとシュルツ [5] 72～153ページ）。

全米ソーシャルワーカー協会は、1970年のアメリカ社会事業辞典のなかで、家族福祉の対象領域を大きく三つの領域に分類し、それぞれ家族を取り囲むさまざまな社会的状況が家族に及ぼす影響を問題領域としながら、その分析を試みている。（全米ソーシャルワーカー協会編 [6]）。その三つの領域とは、(1)家族のストレス状況、(2)経済的困窮ならびに社会資源導入の困難状況、(3)家族関係、家族成員の個人的機能の障害である。

その後、特に注目されてるようになったきたものとしては、カーン (Kahn, A.J.) とカマーマン (Kammerman, S.B.) の欧米各国の共同研究による一連の「家族政策」 (Family Policy) の研究があげられる。われらは1978年の『家族政策—14か国における政府と家族—』 (カーンとカマーマン [7]) のなかで、婚姻、離婚、養子縁組、幼児虐待、また家族形態、扶養料、保護等のあり方に関連して州法律や条項の持つ意義を明確にし、各州の家族政策の特性の限界を検証しながら、連邦政府による家族に焦点をおいた社会的な政策の配慮が必要であると指摘している (ベッドベルク [8] 451ページ)。

1980年にはムンソン (Munson, C.E.) が『ソーシャルワークと家族—理論と応用』を出版し、70年代の家族福祉に関わるアメリカにおける研究業績をまとめている (ムンソン [9])。かれは、その際、家族ソーシャルワークの研究業績を、ロジャース (Rodgers, R.) の家族ダイナミック理論の枠組 (ロジャース [10]) を使いながら、整理している。

その枠組とは、ロジャースが編み出した、家族行動の三つの局面としての家族行動の分析枠組である。そしてそれらの局面とは、(1)社会—制度的局面、(2)集団—相互作用的局面、(3)個人—心理的局面である (桂 [11] 119-146ページ)。これら三つの局面は、それぞれ相互に関連しあっており、それらが複雑な家族行動を形成しているといえる。

カーマンとカマーマン以降、いくつもの研究業績が発表されてきているが、これらは今後の研究課題としておきたい。

3 わが国の社会福祉の動向と家族福祉研究の流れ

(1) 1950年代および60年代

1950年代のわが国は、敗戦後の体制回復の時代であり、社会経済的・政治的混乱期から復興拡大への局面における新しい社会基盤の根幹となるべきさまざまな制度の改革期でもあった。50年代初期は、GHQによる社会福祉の「民主化政策」が、わが国の社会福祉の形成に大きな影響を与えることになった。

しかし、被占領下の戦後改革は、わが国の「国体維持」政策とぶつかり、社会福祉における「理念と現実のずれ」といった、福祉水準の劣勢と混乱をまねき、その対応が十分ではなかった。また低所得・貧困層の問題がこの時代の何よりも大きな社会問題であった。

周知のように、戦後改革期には、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法が成立し、「福祉三法」の時代と言われている。防貧救済制度への移行と保護の適正化が更生自立の促進と結びつくためには、社会保障・社会福祉の一層の充実を待たねばならなかった時代でもある。

1950年代は、大きく二つの時期に分けられる。つまり昭和25年から30年 (1950~55年) までと、昭和30年代前半 (1955~60年) である。福祉三法の成立後、昭和26年には、社会福祉事業の全分野における共通事項を定めた「社会福祉事業法」が制定されている。公私社会事業の責任と分野への明確化や、社会福祉協議会の設置、厚生行政の再組織化などがこの法律によって定められた。

1952年に講和条約が発効し、約7年にわたる占領軍の指導に終止符が打たれた。以後わが国は、社会福祉について自主的路線を歩み始めることになったが、この時点までに整備された社会福祉の基本的枠組は、大筋として今日まで引き継がれてきている。なお、昭和26年には「児童憲章」が、さらに、昭和27年には「母子福祉資金の貸付等に関する法律」 (昭和39年母子福祉法に吸収) がそれぞれ制定されている。

1950年代の後半、つまり昭和30年代の初期は、その後の高度経済成長に入る準備段階の時代

であった。大都市には戦災の焼け跡が残り、多くの人々の生活は相変わらず貧しく、戦後はまだ残っていた。もっとも、この後のわが国の経済は、「神武景気」と呼ばれ、総じて言えば昭和30年代は、高い経済成長を維持し、雇用の改善も進められた、この時期にいたって、社会保障の重点が、従来の救済対策一本槍から類型別低所得層および一般階層を中心とする防貧対策へと、その比重が移された頃である。

そして、1956年（昭和34年）の「国民年金法」の公布（これはやがて昭和36年の国民皆保険および国民皆年金の実現）へと結びついていくことになった。徹底した独占資本擁護の政策や、再軍備の進行と、社会保障運動の展開が同時に行われたこの時期は、まさしく混乱した戦後体制の回復と拡大に向けての模索の時代でもあり、社会福祉の発展が一層、労働者国民諸階層の両肩にのしかかってきた時代でもあった。

1960年代は、ひと口に高度経済成長の時代であったと言える。社会は、国民所得の上昇にともない大量の労働力を吸収できるようになり、この時期を通じて失業人口は著しく減少し始めた。しかし、この経済成長は、新たな社会福祉ニーズを台頭させることになった。つまり高齢者、障害者、母子、児童など特定の社会的不利益集団をめぐる新たな社会問題を顕在化させることになったのである。

この時期における社会保障制度の動向は、1950年代の皆保険・皆年金制度の確立による社会保険の拡充、公的扶助の縮小、そして社会福祉サービスの微増として整理することができると思われる。特に社会福祉サービスは、この時期を通じて「福祉六法」体制の確立に代表されるように、一応形の上においては社会福祉の体系が完了した時期であると言える。しかしながら、社会保険に見られる階層間の格差が固定化し、真の充実にはつながらなかった。

60年代後半（昭和40年代前半）の特色としては、それ以前の児童福祉サービスに加え、老人福祉サービスと障害者福祉サービスの拡張が見られたことである。この期の社会福祉サービスの支出の拡張は、もっぱら後二者によってもたらされたものであろうと言っても過言ではない。そして、この期の老人福祉サービスと障害者福祉サービスに対する関心の増幅は、サービスの供給形態にも変化をもたらしていった。従来の施設への収容をもって社会福祉サービスと同一視する施設収容主義への反省が、在宅福祉サービスや、さらにはコミュニティケアの導入がそれである。そのために、サービスの供給主体に関しても新たな事態が生まれることになった。

つまり、地方自治体、とくに都道府県による単独事業の急増がそれである。それらが急増した背景には、革新都政の出現だけでなく、それに対抗する保守陣営の単独事業の拡大も影響していると言える。いずれにせよ、この時期になって社会福祉サービスは、その経済計画への組み込みとそれ自体の計画化の検討が必要とされるようになってきた時期であると言える。

一方、このような50年代、60年代の社会福祉をとりまく状況が、女性の就労や生活を含めた「家族」にどのように影響を及ぼしたかについて概観してみたい。それは逆に、家族や女性の動きが、社会保障制度や社会福祉サービスを含めた社会福祉の動向を変えたとも言える。

この時期の家族生活の変化は、戦後の経済復興がもたらした、特に「所得倍增計画」に代表される経済政策が大きく影響を及ぼしている。それは、労働力の流動化を生み、特に都市労働者家族における、失業と低賃金下での新たな社会問題を引き起こした。

1962年の「全国総合開発計画」や63年の「経済発展における人的開発の課題と対策」は、追加労働力源として、中高年齢者とともに女性に着目するようになった。しかしながら、人的能力対策は、女性が結婚しても継続して安定的に働きつづけることを提言していない。あくまでも、女性を家庭に押しとどめるなかで、つまり女性によって支えられた家族機能を前提としながら、家庭電化による家事労働の省略化と、M字型雇用とによって引き出しうる限度において、

[表-1] 50, 60年代の家族福祉

年	社会の動向	社会福祉と「家族」にまつわる動き
1950(S25)	敗戦→戦時体制の崩壊	生活保護法の改定
1951(S26)	〔戦争復興から独立の回復〕	社会福祉事業法
1952(S27)	低所得貧困の問題	母子福祉資金貸付制度
1953(S28)	↑ 産業就業構造の変化	身体障害者更生援護対策要綱
1954(S29)	防貧救済制度の移向	(「経済自立五ヶ年計画」)
1955(S30)	日本新時代と所得倍増計画	
1956(S31)		(「新長期経済計画」)
1957(S32)	保護の適正化	労働人口の過剰→失業と低賃金の問題
1958(S33)	更正自立の促進	国民健康保健法
1959(S34)	↓ 稼働能力回復育成による自立の助長	国民年金法
1960(S35)	〔高度経済成長〕	(国民所得倍増計画)
1961(S36)	↓ 完全雇用状況	精神薄弱者福祉法
1962(S37)	↓ 革新勢力の拡大	児童扶養手当法
1963(S38)		老人福祉法
1964(S39)	〔国民所得の上昇〕	母子福祉法
1965(S40)		母子保健福祉法
1966(S41)	↓ 私的生活保障機能の減退	
1967(S42)	↓ 社会福祉政策の計画化	保育所緊急整備計画
1968(S43)	↓ 社会的ひずみの克服	老人社会活動促進事業
1969(S44)	↓ 家庭・地域的扶養機能の補強	寡婦福祉資金貸付制度
	↓ 所得保障の拡充とサービスの整備	

社会保障制度の拡充が叫ばれるが実質的には生活保障は家族的扶養に依存

都市労働者家族の問題の出現

労働力の流動化
農民層の分解
女性労働者活用と保育問題

既婚女性の労働力の活力
又家庭保育の充実

(中高年女性再雇用
パートタイム労働の増加)

保育所の整備
×

家族存在意義についての
イデオロギー強化

家庭づくりにおける性別分業の確立の強化

ex「期待される人間像」

研究業績と社会福祉の動向

日 著者	本 雑誌	欧米の重要な研究業績
	磯野「福祉国家日本の家族制度」 岡村「家族福祉産業の背景と方向」 小松「家族診断と家族中心ケースワーク」	Family Service Association of America 'the Content of family Social-Wark' Voiland, A. 'Family Case-work Diagnosis'
岡村『社会福祉学（各論）』	小松「多問題家族の社会的機能様式とその移動の資源」 山崎「“問題家族”に対する接近の方途」 松本・吉沢・山崎「多問題家族への多面的組織的アプローチの必要性」 畠山「家族ケースワークの基本的課題」(1)	Geismar, L&Ayres, B. 'Understanding the Multiproblem Family'
森岡『家族社会学』	畠山「家族ケースワークの基本的課題」(2) 山崎「問題家族に対するケースワークの役割と課題」 明治学院大学家庭福祉研究所「家庭福祉に関する文献目録」 木下「家庭問題と家族ケースワーク」 畠山「家族ケースワークの基本問題」(3)	

女性労働力の「活用」を考えていたと言える。(利谷〔12〕)。

しかしながら、このような政策の展開とともに、産業構造に変化が見られ、家族もいわゆる核家族化の方向をたどっていった。1920年から1955年までほぼ5人の線を維持していた平均世帯規模は、1960年に4.54人、1970年に3.69人と世界に例を見ないほど急速に縮小していった。このような家族関係のなかから、大量の女性労働力が引き出されていった。

女性の家事・育児・介護労働をかなめとして成立していた家族関係はきわめて不安定化せざるを得なくなった。1960年の中期経済計画以降の経済計画は、性別役割分業を変えることなく、家事・育児・介護労働の軽減を技術的に追求する一方で、家族機能の補強をつづけるといったその場しのぎの道を選択した。これは今日まで引き継がれている。

50・60年代の家族福祉研究は、このような社会動向や社会福祉政策の流れのなかでさまざまな成果を生み出している。戦後わが国における家族の近代化と社会的施策に早くから着目したのは岡村重夫である。1960年に、かれは「家族福祉事業の背景と方向」という論文で、「家族福祉事業」が欧米では早くから発達したのに反し、なぜわが国で普及しなかったかに言及し、社会福祉の分野として、「家族福祉」の成立すべき意義を論じている(岡村〔13〕)。

かれの論文が出される1年前には、磯野富士子も「福祉国家と日本の家族制度」という論文で、日本の家族制度(「いえ制度」)が、家族の近代化をおさえてきたと述べている(磯野〔14〕)。

著書では、1963年の岡村重夫『社会福祉学(各論)』(岡村〔15〕)と、森岡清美『家族社会学』(森岡〔16〕)をあげておかねばならない。前者は、いわゆる岡村社会福祉論の骨組みがまとめられ、後者は、家族社会学研究における家族の定義づけが行なわれている。これらは、その後の社会福祉学と家族社会学との関係に大きく影響を及ぼした名著である。森岡は、社会学的に家族をみると、「夫婦関係を基礎として、親子、きょうだいなどの近親者を主要な構成員とする感情融合に支えられた第一次的な福祉追求の集団である」と述べている。

雑誌等に収録された論文としては、1960年には小松源助「家族診断と家族中心ケースワーク」(小松〔17〕)、1965年には同じく小松による「多問題家族の社会的機能様式とその移動の資源方法についての考察」(小松〔18〕)、山崎美貴子「“問題家族”に対する接近の方途」(山崎〔19〕)、1966年には、松本武子・吉沢英子・山崎道子「多問題家族への多面的組織的アプローチの必要性」(松本他〔20〕)、畠山龍郎「家族ケースワークの基本的課題(1)」(畠山〔21〕)、1968年には畠山「家族ケースワークの基本的課題(2)」(畠山〔22〕)、山崎美貴子「問題家族に対するケースワークの役割と課題」(山崎〔23〕)、1969年には明治学院大学の家庭福祉研究所による「家庭福祉に関する文献解題ならびに文献目録」が出された。ここには欧米の文献、とくに処遇技術の文献を中心に約2500点が収められ、その内容も多岐にわたっている(明治学院大学家庭福祉研究所〔24〕)。また同年には、木内正一「家族問題と家族ケースワーク」がだされている(木内〔25〕)。

このように50年代、60年代は、戦後の経済復興がもたらした近代化ないし核家族化のなかで、新たな社会問題としての家族問題が彷彿しはじめたころであり、とくに家族ケースワーク研究が主流の時代であったといえる。しかしいずれにせよ、社会福祉の領域で、本格的に家族問題の研究に着手し、それも欧米の諸研究に刺激を受けながら家族福祉研究の主要性が認められはじめようとした時代であったと言える。いわば、60年代は「家族福祉研究」の萌芽期であると言ってもよい。

(2) 1970年代

1970年は、日本万国博覧会が開催され、またわが国の高齢化率をはじめ7%台に突入した年であった。しかし高度経済成長もピークにさしかかり、70年代を総じて見れば、経済成長の鈍化の時代でもあり、国民所得の停滞、政治の保守化、財政逼迫を背景に行政改革がうたわれた時代である。それらは福祉予算の圧縮を生み、自助と相互扶助の見直し、「いわゆる福祉見直し」が迫られ、民間活力の導入が注目され始めるようになってきた。そして、それらは従来の施設ケアから在宅・地域ケアへの転換が迫られることになっていった。

1971年（昭和46年）に「児童手当法」が制定された。これは経済的困窮の原因とされている「多子」に対処するわが国の社会保障制度の最後の分野と言われていたものである。昭和40年代前半の記録的な好況も後半に入ると、消費者物価は、しだいに騰勢を強め、とくに1973年（昭和48年）秋に第四次中東戦争が勃発し、石油危機を契機に、物価の異常な高騰と物不足が国民生活を直撃した。

この最大の被害者は、いうまでもなく低所得者層であり、このため生活保護基準・社会福祉施設などの措置費の大幅増額や、年金の物価スライドを特例として繰り上げるなどの対応がなされた。なお、猛威をふるった物価の異常な変動も1974年（昭和49年）末には鎮静化のきざしを見せ始めたが、これを境に一転して低成長時代を迎えることになった。

この経済成長の停滞は、国・地方の財政にも大きな財政赤字を生むことになり、国は、このために公共投資や、社会福祉をふくむ社会保障・文教分野での公共サービス費などの増額を行なった。1975年（昭和50年）には、さほど目新しい社会福祉立法は行なわれていないが、このような国の財政問題が、やがて1982年（昭和57年）の「老人保健法」の制定へとつながっていくことになった。

1960年代以後からは、個人を単位に、個別的に社会福祉サービスにたいしてのニーズが援助の対象として認識されるようになってきた。しかしながら、60年代は、それでも高齢者、障害者、母子、児童などいわゆる「福祉六法」での特定の範疇の人々に共通するニーズとして認識されるのが一般的であった。これに対して70年代における社会福祉ニーズは、それを継承しながらも、その現れ方がより個別的になってきている。

たとえば、同じ高齢者のニーズであっても、独居老人、寝たきり老人、痴呆性老人のそれは決して同一ではない。このように、地域ケアなどの導入においても、各種のサービスの供給形態の多様化がより明確に着目されるようになってきた。

このようなサービスの多様化、個別化の背景には、もちろん家族や地域社会の持つ私生活保障機能の減退、つまり家族の扶養能力の低下と地域での相互扶助能力の弱体化という社会構造的な要因が存在することは指摘するまでもない。60年代後半の高度経済成長のいわゆる「逆流現象」への反省が生まれ、社会開発の必要性が強調されて以来、そうした私生活保障機能の低下にたいしては、前述した如く、社会保障費でもって肩替わりしていかねばならなかった。

70年代においても当初のうちは、この傾向が継承され、そこにインテグレーションやノーマライゼーションといった、新たな福祉理念の導入もあって、コミュニティ・ケアを基盤とする社会福祉サービスの構築の必要性が叫ばれるようになってきた。

70年代は、まさしく社会福祉ニーズの多様化、個別化の始まりの時代であり、地域福祉政策の本格的な取り組み、しかも「日本型」福祉社会の構築がなされ始めた時代でもあった。それは80年代の大幅な社会保障予算の削減へと皮肉にもつながっていく準備期でもあったといえるだろう。

〔表-2〕 1970年代の家族福祉

年	社会の動向	社会福祉と「家族」にまつわる動き
1970(S45)	第一次石油危機 ニクソンショック	心身障害者対策基本法
1971(S46)	〔経済成長鈍化〕 ↓ 国民所得の停滞	児童手当法
1972(S47)	↓ 保守化傾向	在宅老人福祉対策
1973(S48)	↓ 社会保障水準の引上げ	勤労婦人福祉法 老人医療支給制度
1974(S49)	第二次石油危機	身体障害者地域福祉活動促進事業
1975(S50)	↓ 低成長を赤字財政 ↓ 財政逼迫と行政改革	福祉手当制度 母子家庭介護派遣事業 (「ライフライン計画」)
1976(S51)	↑ 「日本型福祉社会」の提唱	在宅老人福祉事業
1977(S52)	↑ 福祉予算の圧迫	身体障害者雇用促進法改正 (「第三次全国総合開発事業」) 在宅障害者社会適応訓練事業
1978(S53)	↓ 社会保障の総点検見直し、先進国病 ↓ パラマキ福祉の批判 ↓ 自助・相互扶助の再評価	(「第三次全国総合開発計画」)
1979(S54)	↓ (・民間活力の導入 ・施設ケアから在宅へ ・地域ケアへの転換)	「家庭基盤の充実に 関する対策要綱」 (「田園都市国家構想」)
		「新経済社会発展計画」 ↓ 地域共同体の崩壊のなかで 新しいコミュニティづくり 形成が必要 ↓ 子供・老人・障害者を抱える 家族に対する施策の強化 ↓ 「福祉元年」 ↓ <財政危機> ↓ 家庭機能の強化をはかり、 地域と家庭に基盤をおく福 祉水準の向上をめざす ↓ (「国際婦人年」対し) ↓ 福祉施設の重点化と家族の 自助と費用負担能力の期待 ↓ (公私の役割負担 個人・家庭・地域 企業の責任分担論) ↓ 家庭基盤の見直し ↓ ・三世同居は「福祉にお ける含み資産より」 (厚生白書) ・「家庭の日」創設や持ち 家対策 ↓ 家族のイデオロギーの強化 ↓ 「日本型福祉論」への展開 ↓ 「地方の時代」 (多極分散化)

研究業績と社会福祉の動向

日 本 著者	本 雑 誌	欧米の重要な研究業績
<p>一番ヶ瀬『現代家庭と福祉』 山室・姫岡『現代家族の社会学』 本村『家族診断論』 有地『婦人の地位と現代社会』</p>	<p>横井「家族機能の変動と“家庭”」</p>	<p>National Association of Social Workers, 'Encyclopedia of Social Work'</p>
<p>岡村・黒川『家族福祉論』</p>	<p>阪野「わが国における家族福祉研究の現状と今後の方向」</p>	
<p>山手『現代日本の家族問題』 森岡『家族社会学』（社会学講座3）</p>	<p>山手「戦後社会の展開と家族問題」</p>	<p>Jordan, W. 'The Social Worker in Family Situation'</p>
<p>望月・布施・山手・佐藤『家族関係と家族福祉』 青井・増田『家族変動の社会学』</p>	<p>出村「家庭福祉の研究動向と課題」 山手「家族政策の諸問題」 田村「家族福祉の現代展開」</p>	<p>Rodgers, R.H. 'Family Interaction and Transaction: The Developmental Approach'</p>
<p>家族問題研究会『現代日本の家族・動態・問題・調整』</p>		
<p>青山『家族問題と社会保障』（講座家族7）</p>		
<p>大橋・四方・光川『家族病理学』</p>		
<p>森岡『現代家族のライフサイクル』</p>	<p>山手「家族問題と家族社会学」</p>	<p>Sussman, M.B. 'Family Sociology'</p>
<p>福島『家族・政策と法』1（総論）</p>	<p>三浦「社会福祉の転換と供給問題」</p>	<p>Sainsbury, E. 'Social Work with Family'</p>
<p>一番ヶ瀬・吉田『家族問題と社会保障』</p>	<p>利谷「戦後の家族政策と家族法」</p>	<p>Meyer, C.H. 'Individualizing the Multiproblem Family'</p>
<p>福島『家族・政策と法』2（「現代日本の家族政策」）</p>	<p>一番ヶ瀬「現代家族問題と福祉問題」</p>	<p>Kahn&Kamerman 'Exploration in Family Policy'</p>
<p>福島『家族・政策と法』5（社会主義国新興国）</p>	<p>望月「臨床家族社会学序論」</p>	
<p>明山『現代家族と福祉問題』 野々山『現代家族の論理』</p>	<p>竹内「現代の家族と福祉」 阪井「家庭の福祉」 坂田「家族と福祉問題」</p>	<p>Wooten, H. 'Family Services' Family Life Education N.A.S.W. 'Encyclopedia of Social Work' (7th)</p>
<p>福島『家族・政策と法』3（戦後の日本家族の動向）</p>	<p>山手「核家族化と福祉」（「家族福祉と保健」）</p>	<p>Ambrosino 'Family Services' Family Service Agencies</p>
<p>リッチ『家族ソーシャルワーク』（本出・他訳）</p>	<p>塩津「教護児童の家族福祉を考える」</p>	
<p>光信『家族関係の社会科学』</p>	<p>足立「要保児童にみる家庭福祉を考える」</p>	
<p></p>	<p>香川「ねたきり老人の家庭福祉を考える」</p>	
<p></p>	<p>加藤「障害児の家庭にとって何が重要か」</p>	
<p></p>	<p>黒川「家庭福祉の現状と展望」</p>	
<p>法学セミナー『日本の家族』</p>	<p>田村「家族問題と家族機能」</p>	<p>Pedberg W.H. 'Complexities of Family Policy; what can we be down'</p>
<p>光吉・土田・宮城『家族社会学入門』</p>	<p>島山「わが国における家族福祉の現状と課題」</p>	<p>McDonald 'Typology for Family Policy Research'</p>
<p></p>	<p>老川「三世家族における老人」</p>	<p>Kahn & Kamerman 'Comparative Analysis in Family Policy'</p>
<p></p>	<p>フラット「第三世界における家族福祉」（佐藤訳）</p>	<p>Gilbert N. 'In Initial Agenda for Family Policy'</p>

1970年代当初、つまり1974年のオイル・ショックまでの数年間は、たとえば中央社会福祉審議会の「コミュニティ形成と社会福祉」にもみられるように、児童手当制度の創設や母子保健の充実、老人福祉施設の整備、重度障害者対策の進展はじめ、年金・保険水準の改善といった、いわゆる「福祉元年」の年であった。

それが1974年の石油危機による経済の低成長が、新たな政策体系の再編へとつながり、けっきょく1979年の「新经济社会7ヶ年計画」における「日本型福祉社会」論を登場させることになっていった。家族福祉にかかわる重要な動きとしては、1979年に政府より出された「家庭基盤の充実に関する対策要綱」を挙げておく必要がある。

ここでは、社会保障制度による「必要経費」の支払いによって家族と地域社会を補強するという発想は後退し、今なおそこに残存すると期待される相互扶助機能と秩序維持機能に依拠しつつ、これらを国家の基礎単位として政治的統合を計ろうとする論理が前面に押し出された（利谷〔26〕6頁）。これは国際的に見られる「福祉国家」への動向の逆流とあってよく、まさにその意味で日本的と言うべきものであり、「福祉見直し」政策を内包するものであった。そして財政危機がもたらしたものは、公私の役割分担、または個人・家庭・地域社会・企業などの責任分担論へとつながっていくことになった。

70年代の家族福祉研究をふりかえてみると、このような社会福祉を取りまく社会情勢の変化と大きく関わっていると言える。

岡村重夫は、1971年の『家族福祉論』のなかで、急激な社会変動による家族構造の変化に対応するための社会施策、つまり、近代家族が家族としての固有の社会的機能を果たしていくためには、「…いわゆる家族政策に属する諸施策のほか、個々の家族員が家族員として期待せられる役割を実行するように個人的に援助する家族福祉事業を実施してゆかねばならない。」とし、社会福祉固有の視点に立って、家族問題に接近する家族福祉事業の特色について論述している（岡村〔27〕97頁）。

その論旨の特色は、いわゆる岡村理論に準拠しており、生活主体者としての個人の社会生活上の要求を全体として把握し、その現実を因るために家族員としての役割の実行を援助するものであり、家族法の改正以来なお、文化遅滞的に残存している家族制度意識と行動様式をふまえながら、この近代家族が家族以外の社会制度によって補完される必要性を予測し、社会保障制度を活用して家族員が家族員としての役割遂行を果たしうるような援助が行ないうる、家族福祉固有の必要性と視点を提示している。

しかしながら、社会福祉事業の一分野として定着させようとしたこの理論も、現実の社会福祉事業において制度的に成立しえないまま、家族福祉論の枠組としてのみ提示されている。

畠山龍郎は、岡村論文に関連して、つぎのように述べている。「家族福祉の固有の援助機能としての家族サービスの具体的な機能・活動の実際的活用も『家族福祉論』の第二部において説明されているとはいえ、わが国の社会福祉事業において固有の対象と機能を持つまでには成熟していないのが現状であろう。家庭裁判所、児童福祉機関、民間の相談機関、老人福祉施設等でパイオニア的に実践されているだけである。しかしながら、岡村、黒川共著の『家族福祉論』は、今後の家族福祉研究のために果した業績は大きい。…」と評している（畠山〔28〕80頁）。

この時代の他の研究業績としては、阪野貢が、主に60年代の家族福祉研究に関わる文献を整理しながら、今後の方向性を示唆している（阪野〔29〕51～59頁）。そこでは、「問題家族」の研究、「家族ケースワーク（家族診断・家族治療中心）」の研究、「結婚カウンセリング」の研究、「家族関係」をめぐる研究における文献研究が中心である。

そのなかで阪野は、「家族福祉」研究の今後の方向としていくつか掲げており、そこで注目されるものとして、(1)既存の社会福祉政策、社会保障制度への「家族福祉」的視点の加味、と(2)「家族福祉」の実践的課題としての「家族福祉」政策の検討を掲げている。

出村和子は、1973年に「家庭福祉の研究動向と課題」を著わし、国内外の研究論文を整理している。(出村〔30〕)162～181頁)そこでは家族福祉の概念、機能、対象領域、サービスの具体例、そして機関について、欧米とわが国の研究者の研究成果を整理している。そして最後に、今後の家庭福祉研究の課題を四つ挙げており、これらの課題は今日でも注視すべき課題として示し得るものであるといえる。(1)わが国独自の理論の開発と、実践への適用、(2)社会福祉分野での位置づけ(隣接分野との関連づけ)、(3)実証的研究を基礎とした理論的枠組の構築、そして(4)「家庭福祉」独自の政策の検討である。

わが国における家族福祉の領域・対象・範囲、そして機能を明確化しようとした研究は、山崎美貴子による「家庭福祉の対象領域と機能」であろう(山崎〔31〕)。山崎は、家族福祉研究の前提条件として、つぎのように述べている。すなわち「家族福祉は、『家族生活を保護・強化し、家族成員の社会的機能の遂行を昂揚せしめること』を目的としている。

したがって、家族福祉は、家族生活の成立を危くする場合には一具体的には家族の解体・崩壊・その他家族成員の社会的諸機能の遂行に逆機能現象をひき越こしたり、家族員相互の不均衡状況をもたらしたりする場合—これに直接的・個人的に介入することを意図している」と。

家族は、われわれの社会の基本的な集団であり、現代の産業社会の著しい変動にもかかわらず、家族生活は、一人の人間のライフサイクルを通して他には発見することができない価値を有している。

さらにこの問題は、そのような価値が家族の規模の縮小、家族的機能が他の社会的機関への委譲や代替等により変化してきており、そのような状況に対応して、社会福祉行政や社会福祉施設が展開する家族福祉機能は、「集団としての家族全体」を対象としてとらえ、その保護・強化をはかることが重要であると考えられる。

70年代には表2に示したように、他の多くの著書・論文が出されている。特記すべきものとしては、一番ヶ瀬康子『現代の家庭と福祉』は、家庭と福祉の関連という視点から、家庭の貧困、保育、しつけ、親子関係などが取り上げられ、急激な社会変動による家族解体の進行しつつあった60年代後半の家庭と福祉のあり方を扱っているものとして、先駆的価値は高い(一番ヶ瀬〔32〕)。

また、1973年には、望月嵩、布施晶子、山手茂、佐藤カツ子による『家族関係と家族福祉』がだされている。ここでは、個々の具体的な家族問題を処理していく過程のなかから、社会変革への見通しをとらえるという問題意識のもとに、編纂されている(望月他〔33〕)。

明山和夫は、1978年に『現代家族と福祉問題』を出し、家族問題と福祉問題は切り離さずに捉える重要性を指摘している(明山〔34〕)。

アメリカの家族福祉サービス連盟の歴史をつづったリッツ著の『家族ソーシャルワーク—家族福祉の発展—』が、1978年に本出祐之、山本澄子、前田敏雄の共訳で出されている。アメリカの家族ソーシャルワークの歴史を知るうえで有益な文献である(リッツ〔35〕本出他訳)。

雑誌論文としても、先述した阪野論文や、出村論文、山崎論文、畠山論文の他にも列挙すべき多くの重要な論文がこの時代に出されているが紙面の関係でタイトルと著書のみを掲げておきたい。

横井修一「家族機能の変動と“家庭”」1971年(横井〔36〕)、山手茂「戦後社会の展開と家族問題」1972年(山手〔37〕)同「家族政策の諸問題」1973年(山手〔38〕)田村健二「家

族福祉の現代的展開」(田村〔39〕)、山手茂「家族問題と家族社会学」1975年(山手〔40〕)、利谷信義「戦後の家族政策と家族法」1975年(利谷〔41〕)、竹内安子「現代の家族と福祉」1977年(竹内〔42〕) 阪井敏郎「家庭の福祉」1977年(阪井〔43〕) 坂田周一「家族と福祉問題」1977年、(坂田〔44〕)、山手茂「核家族と福祉」(山手〔45〕) 同「家族の福祉と保健」1978年(山手〔46〕) 黒川昭登「家庭福祉の現状と展望」1978年(黒川〔47〕)、田村健二「家族問題と家庭機能」1978年、(田村〔48〕)、プラット「第3世界における家族福祉」1979年(プラット〔49〕 佐藤訳)などが挙げられる。

このように70年代をふりかえって見た場合、高度経済成長からオイルショックを経て、低成長期に入り、福祉元年とよばれた70年代当初のうごきが財政危機により大きくその政策転換がせまられ、それがやがて家庭基盤の見直しから福祉見直しへと続いたこの70年代は、まさしく家族にとって急激な社会変化期であり、それに即した研究業績が多く出された時代であった。

また、まさしく家族福祉研究の混迷期突入の十年間であったとも言えよう。つまり70年代は、家族ケースワーク全盛の60年代から、グループワーク・コミュニティオーガニゼーションへとつながった社会福祉の技法としての方法論の確立への課題と、家族福祉政策に代表される社会政策的な対応のあり方としたマクロ的なあり方の検討が浮上しはじめ、80年代の両者の対決期または展開期へと続なげていった十年間ではなかったかと考えられる。つぎに、1980年代の社会福祉を取り囲く情勢と研究業績との関連について検討してみたい。

(3) 1980年代から現代へ

1980年代の社会福祉は、81年の「国際障害者年」から始まると言われている。しかし、社会保障費の伸び率は、国家予算の伸び率(9.6%)はもとより、防衛費のそれをも下まわり、臨調・行革の福祉削減路線が露骨になってきた時代である。

そのもとで老人家庭奉仕員は100名増にとどまり、新規事業としては、老人・障害者「訪問サービス事業」のモデル的開始、身体障害者通所ホーム、障害者更生センター整備などが見られる。81年の6月には、従来の母子福祉法の改正として、「母子及び寡婦福祉法」が制定された。

82年の社会保障長期展望懇談会「社会保障の将来展望について(提言)」のなかで、社会福祉について、「施設福祉対策に比べて立ち遅れている在宅福祉対策の推進」「地域の福祉需要にもとづく社会福祉サービス供給システムの確立」「ボランティア活動の一層の発展」など、地域福祉・在宅福祉重視の方向を、「費用負担の考え方の定着」や「市場機構サービスの活用」と合わせて提示された。そして同年8月には、老人保健法案が成立し、老人医療無料化制度は、ついに有料化へ切り替えられることになった。

このように、80年代前半は、臨調・行革路線の展開の時期であり、上からの地域福祉政策が押し進められた時代でもあった。1983年3月に臨調第五次答申(最終答申)が提出され、そのなかで、「国民が自立・自助の原則に立脚して行政への甘えと過度の期待を清算する」ことを求めている。また補助金等の一層の抑制を強調しており、生活保護制度についても保護基準の見直しが提起され、いわゆる「日本型」福祉社会論が論議の中心となってきた頃である。

80年代後半(昭和60年代)に入り、地方自治体の自主性を尊重するという観点から事務・事業の見直しが行なわれ、社会福祉の分野では、社会福祉施設への入所措置などが、機関委任事務から団体委任事務に改められた。1987年(昭和62年)に「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定され、社会福祉士・介護福祉士という、わが国初の福祉専門職資格が国家資格として制定された。

また1988年（昭和63年）には、国民健康保険法が改正され、低所得者保険料軽減分を公費で補てんする借置を含む財政安定化対策が行われた。80年代後半は、年金制度の成熟化等により、シルバーサービスを中心とする民間福祉サービスの伸展が見え始めた頃であり、その健全育成が一つの課題として浮びあがってきた。

1989年（平成元年）に入り、中央社会福祉審議会、身体障害者福祉審議会、中央児童福祉審議会の三審議会合同の企画分科会より、「今後の社会福祉のあり方について」が厚生大臣に提出されさらに同年12月には「高齢者保健福祉推進十ヶ年戦略（ゴールドプラン）」が、厚生省、大蔵省、自治省の三省協議により策定された。翌1990年（平成2年）には、戦後の社会福祉の歴史のなかでも一時代を画する法律改正が行われることになった。社会事業法、老人福祉法等社会福祉関係八法の改正である。

1980年後半から始まり、90年代に至るまでのいわゆる「福祉見直し」の時期を経て、わが国は、ようやく来るべく21世紀の超高齢者社会に対応するための地域福祉、在宅福祉の本格的な改善整備を含む、豊かな長寿社会に向けての社会福祉制度の構築を強力に推し進めていくことが必要となってきた。まさしく80年代後半から現代の90年代は、日本の社会福祉の方向を決定づける重要な時期であると言える。

80年代の「家族」を取りまく動向も、これらの社会福祉情勢の変化と大きく関係している。1981年の臨調答申は、国民が自立・自助の精神でもって難局を切り開いていかなければならないとした、国民生活と行政のかかわり方の抜本的な見直しがはかられたのであるが、それは家族という集団にたいする期待の表明であったといえる。

1983年の「国民生活白書一ゆとりある家計と新しい家族像を求めて一」をみても、まさしく日本型福祉を支えるのが家族であり、またそのカギが女性であると言っても過言ではない。1975年以降の国際婦人年の理念とは裏腹に、望ましい三世同居や近隣別居の指向がそれを裏付けている。そして、21世紀の超高齢化社会を見越した家庭における介護の問題が、在宅福祉重視の政策転換の根底に見られ、真の男女平等の理念と共生社会への展望の際の根本的な論議がなされないまま現代にいたっている。

そのような80年代の動きのなかで、家族福祉研究にまつわる研究業績も、家族にたいする福祉政策のあり方等を含めて、その問いかけが研究業績の量と質の面で表われはじめてきた。それらのひとつのきっかけとなったのは1980年の5月に、アメリカの家族福祉政策の研究の第一人者であるカーン博士と、同じくコロンビア大学教授のカーマン博士の両者による記念講演がわが国において開かれたことである。その後、両博士は国内各地で、家族福祉に関連する研究者だけでなく、多くの福祉実践者にも会い、社会政策と臨床やソーシャルワークとの統合の重要性を提示している。

1980年は、望月嵩、本村汎編『現代家族の危機』（望月・本村編〔50〕）そして、那須宗一、上子武子編『家族病理の社会学』（那須・上子編〔51〕）と家族病理現象を、家族社会学からの分析枠組でもって再構成している。

また同年『月刊福祉』（第63巻3号）に、「福祉にとって家庭とは何か」という特集が出され、いくつかの特集論文が載せられている。1981年、雀部猛利は、「福祉関係文献目録(2)―家族福祉および家族政策関係」を関西大学経済・政治研究所よりだしている（雀部〔52〕）。また、金森トシエ他によって「わが国における総合的な家族福祉は可能か」というタイトルで座談会がもたれ、そのまとめが1984年の「社会福祉研究」第35号に載せられている。

そこでは、新しい社会福祉の問題に対応していくためには、相談援助機関の充実、総合化、ニーズの発見と判定の基準のみなおし、サービスのネットワーク化等の必要の論議がなされ、

〔表-2〕 80年代の家族福祉

年	社会の動向	社会福祉と「家族」にまつわる動き
1980(S55)	<p>(財政再権)</p> <p>↓</p> <p>福祉制度の再検討</p> <p>↓</p> <p>コミュニティケアの比重の転換</p> <p>↓</p> <p>(供給体制の多様化と動揺)</p>	<p>在宅老人機能回復訓練事業 心身障害者(児)施設 在宅障害者デイサービス 児童福祉施設及び児童福祉施設 おける地域参加</p> <p>母子及び寡婦福祉法 夜間保育事業 障害者更生センター事業 老人保健法</p> <p>「日本型福祉社会」の登場 ↓ 個人・家庭・地域・企業間の責任の分担を促す 評価の観点から</p>
1981(S56)		第二次臨調答申 ↓ 「自由で活力のある福祉社会の実現をめざして」
1982(S57)	<p>↑</p> <p>長寿社会への準備</p>	自立・自助・受益者負担の強化 民間セクターの活用
1983(S58)	<p>↓</p> <p>活力ある福祉社会</p>	(80年代経済社会の展望と指針) 「国民の幸せの基盤は家庭である」 ↓ 国民生活白書「ゆとりある家計と新しい家族像をめざして」
1984(S59)	<p>↓</p> <p>地方自治体の増大</p> <p>↓</p> <p>自治体の格差</p> <p>↓</p> <p>社会福祉実施の必要性 福祉供給の必要性 社会調整の必要性</p>	「日本型福祉社会を支える家族のカギが女性にある」 ↓ 「2000年の日本一高齢化に対応した福祉社会の形成」 ↓ 「1975年以降の国際婦人年を以て、望ましい三代同居や近隣に別居の現実を担う女性」
1985(S60)	<p>マンパワーの養成と確保</p> <p>↓</p> <p>自立・自助・受益者負担の強化</p>	三審議会合同企画分科会 ↓ 21世紀の超高齢化社会に 対する住宅の必要
1986(S61)	<p>福祉購入システムの導入</p> <p>↓</p> <p>社会福祉サービスの供給方式の多様化</p>	長寿社会対策・大綱
1987(S62)	(転換期の社会福祉)	社会福祉士及び介護福祉士法
1988(S63)	長寿社会に向けての社会福祉制度の再構築の必要性	
1989(S64 H1)		
1990(H2)		

さまざまな視点から家族を総合的にとらえていく視角の重要性が挙げられている。しかし、はたして「総合的な家族福祉」が具体的なかたちとして成立していく可能性については結論には至っていない。(金森他〔53〕)。

同じく同年、庄司洋子は「わが国の『答申』・『白書』にみる家族」という論文で、戦後のわが国の家族にかかわる政策動向を、大きく三つの時代(1. 戦後窮乏期・復興期(1945~60年)、2. 経済高度成長期(1960~73年)、3. 経済低成長期(1973年以降))に分けて分析している。そして最後にこれらの分析作業を通してみた戦後の家族にかかわる政策動向の特徴について三点指摘している。

すなわち第一は、家族およびそれを支えるコミュニティを補強しようとする政策は、つねに経済成長に従属するものとして展開してきたこと。第二は、家族にかかわる諸政策は、政策間の矛盾を調整しながら、全体として経済計画を中心に整合性のあるものへと収斂しつつあるようにみえること。第三は、児童と高齢者の問題は、とりわけ女性の家庭責任をあらためてクローズアップさせずにはいない事の三つを挙げている(庄司〔54〕)。

宇治谷義雄は1984年に「家族を中心とした一人ひとりを幸せにする心の福祉を考えなければならぬ」という視点から、従来の社会福祉の捉え直しを『家庭と福祉』の本のなかで提示している(宇治谷〔55〕)。

一番ヶ瀬康子、古川孝順編『現代家族と社会福祉』(1986年)では、「生活者としてのニードへの対応を積極的に考えなければならぬ社会福祉の場合、家族ひいては家庭生活の問題はなによりも無視することができない」という視点から、現代の家族と社会福祉の関係が問い直されている(一番ヶ瀬、古川編〔56〕)。

この著書のなかで、山手茂は、「社会福祉研究における家族福祉研究」という論文をまとめている(山手〔57〕)。前半は、家族福祉研究の歴史と現状について、きめ細かく、わが国の家族福祉研究の動きについての整理を行なっている。そのなかで山手は、わが国の家族福祉研究がたちおくれた最大の原因は、現実の家族福祉実践がたちおけていることを掲げ、社会福祉研究者が、主体的に現実的課題にとりくみ、社会福祉の分野の拡充に寄与する役割を果たさなかったことが帰因していると述べている。

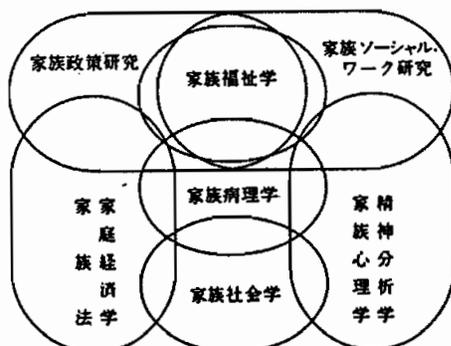
後半では、山手は、社会福祉学の研究対象としての家族福祉では、家族福祉研究の方法論の検討が必要であると、その研究対象としての家族を考える場合、現実の変化や家族問題の客観的な分析の必要性を指摘している。

最後に山手は、家族福祉研究の課題として、島山論文と出村論文の提案を参考にしながらそれらの再構成を試みている。そして、右記の図-1を掲げ、家族福祉研究に関連する諸科学との構造的な関係を整理し、それらとの協力なしには家族福祉学は構築されないと述べている。まさしくこれからの家族福祉研究の方向性を考えるうえでの有益な示唆といえる。

山手がこの論文を出した1986年(昭和61年)は、東京において、国際社会福祉会議が開られた年でもある。その時のメインテーマは、「家族とコミュニティの強化—福祉社会の実現をめざして—」であった。わが国においては、地域福祉・在宅福祉の推進など、さまざまな観点から家族とコミュニティの役割や機能が重要視されてきた時でもあった。

この国際会議と機を同じくして、黒川昭登は『家族福祉の理論と方法』を出している(黒川〔58〕)。黒川は、岡村とすでに『家族福祉論』を出しているが、本著は、基本的にはそれをもとにしているものの大幅に加筆訂正を加えたものとなっている。本書は、家族福祉における心理社会的な診断領域を開発しているところが、他の研究業績にはみられない特徴を有しており、特にソーシャルワークにおける家族に対する援助方法としての臨床の重要性を指摘したユ

〔図-1〕 家族福祉研究に関する諸科学の構造的関連



出典：山手茂（山手〔57〕）1986

ニークな研究業績であるといえる。

またこの年には、望月嵩、木村汎編の『現代家族の福祉』が出されている。家族社会学が、具体的な家族問題とのかかわりで「福祉分担」の発想を本格的に展開したのは、本著が最初であると評されている。ゆれ動く現代家族と社会福祉の関係を理解するうえで、今後家族問題へどのように対応するか議論するうえで多くの示唆を提供している（望月、木村編〔59〕）。

この80年から90年にいたる期間で、注目すべき他の研究業績としては、山根常男監修『家族と福祉の未来—現代家族と社会福祉への提言—』が挙げられる。本書は、日本の家族社会学界に、独自の地歩を築いてきた山根常男教授の古稀を記念して編纂されたものである。取り上げられた問題も、性、結婚、育児、家事、老人、職場、学校、地域と多方面にわたって、現代日本の家族を中心に分析・検討が行なわれているほか、アメリカ、スウェーデン、イタリアの結婚と家族の現状と動向を論じた論文も含まれている。現代の家族問題の本質がなんであるか、家族への福祉サービスはどうあったらいいのかがこの著書によって有益な示唆を得ることができるであろう（山根監修〔60〕）。

同じく1987年に、筆者は、雀部猛利と『家族と福祉—現代家族福祉研究序説—』を出版した。そこでは、ムンソンの「家族と福祉」における考え方をベースに、とくにヒルの弟子のロジャースの家族発達論（developmental theory）に注目しながら、これまでの家族福祉研究における「臨床派」と「政策派」という両アプローチをひとつにまとめる手がかりを得ようとし、内外の研究業績の動向を整理しながら、「家族福祉的なパースペクティブ」の重要性を指摘した（雀部、桂〔61〕）。

最近の研究業績としては、1988年に、孝橋正一、平田マキ編、『現代の家庭福祉』が挙げられる。本書は、働く女性である執筆者たちが、自らの家庭生活や地域社会を見すえ、家庭福祉政策のあり方を模索した力作を集録している。家族制度イデオロギーからも、また資本制社会の原則からも自由でない働く女性たちの家庭の問題を、生活障害という視点から、するどい現状分析を行ない、歴史と社会の本質を見直す重要性をなげかけている（孝橋、平田編〔62〕）。

これらの他に80年代から現在にいたる期間での、家族福祉に関連する特記すべき研究業績としては、まず著書としては、有地享編著『現代家族の機能障害とその対策』（有地編著〔63〕）、正岡寛司・望月嵩編『現代家族論』（正岡、望月〔64〕）飯田哲也・遠藤晃編著『家族政策と地域政策』（飯田、遠藤〔65〕）、論文としては、庄司洋子「家族と社会福祉」（庄司〔66〕）、石原邦雄「家族と社会福祉」（石原〔67〕）、本沢巴代子「家族に対する福祉政策の課題」（本沢〔68〕）、大橋薫「現代家族の構造と機能」（大橋〔69〕）、利谷信義「高齢化社会と

女性労働力」(利谷〔70〕)、及び山辺朗子「社会福祉における『家族』の位置についての一考察」(山辺〔71〕)などの力作がある。

このように80年代は、家族福祉研究は、その量と質の面でひとつの「展開期」であり、そして、これからの90年代はまさしく「発展期」を向えようとしているのであるといたいのだが、はたしてどうなるであろうか。

80年代をふりかえって、日本型福祉社会の構想とは裏腹に、家族が、そして主として女性たちが、主体的に新たな動きを示しつつ、やがてそれが大きく展開し、真の家族のあり方、男女のあり方をさまざまな領域で問いはじめた10年ではなかったかと考える。他にも、列挙すべき、著書および論文が世に出されている。紙面の関係上、ぜひ本章の最後に掲載した表を参照していただきたい。つぎに、これからの21世紀に向けての家族福祉研究の方向性や課題について、若干の考察をまとめてみたい。

4 家族福祉研究の展望と課題

今まで、50年代から60年代、70年代そして80年代と三つの区分にしたがって、家族福祉に関連した研究業績を、その時代の社会福祉を取りまく動向とからみ合わせながら整理してきた。そして90年代に入り、社会福祉の動向の大きな変化とともに、この家族福祉研究の流れにも、これまでになかった動きがみられるようになってきた。

筆者は、かねがね、家族福祉研究の今後のあり方を模索する際に、大きく三つの視点から、再構築する必要があると考えている。それらの視点とは、まず、第一に、家族福祉研究の理念的な次元にかかわる研究課題であり、第二の視点は、家族福祉研究の構造的な次元にかかわる研究課題であり、第三の視点は、第一の理念的な課題と、構造的な課題を結びつけていく機能的なまたは実践的なレベルにかかわる研究課題である。

第一の理念的な次元にかかわる研究課題としては、まさしく家族福祉研究を進めていくうえでの、根本的な哲学や思想にかかわる研究の重要性である。つまり家族福祉研究のポリシーとは何であるかといった事柄についての、さまざまな分野からの検討の重要性である。たとえば、哲学、思想、人間学、といったイデオロギーにかかわる福祉理念—ここでは、そもそも家族という集団とは何であるのか、真のノーマライゼーションとは何なのか—といったような哲学的な探究にもとづいた研究課題の検討である。社会福祉学のみならず、さまざまな人文科学のたすけなくして成り立たない研究領域であるといつてよい。

そのような意味で、山辺の提示した「近代家族イデオロギー」および「新『家』イデオロギー」(山辺〔72〕)、目黒(目黒〔73〕)やクレイグ(クレイグ〔74〕)が導き出した、「個人尊重家族イデオロギー」の考え方は、きわめて注目し値するものと言える。

つまり21世紀の家族を、社会福祉制度や、社会福祉実践(ソーシャルワーク)との関わりにおいて、どう位置づけるかの再検討が今日何よりも増して重要となってきた。それは、第二のレベルの研究課題に大きく影響を及ぼし、実際の機能的なレベルのあり方にも大きく作用するものであるからである。

第二のレベルの研究課題は、従来今まで、多くの研究業績をふりかえってみた場合、さまざまな研究領域からのアプローチが見受けられる。山手^ノが示した、家族福祉研究に関する諸科学の構造的な関連の提示などは、まさしく第二のレベルの代表的な研究業績であるといえる。社会福祉分野における「家族福祉」研究の位置づけと、広範囲におよぶ隣接分野の研究との関連づけの構図が山手によって提示されている(図-1参照)(山手〔75〕)。

また最近では、石原邦雄による研究においても、庄司や森岡等による研究業績を再構成しな

がら、家族社会学との関連のなかで社会福祉の問題の取り扱い方を論じている。石原は、まず家族機能面から社会福祉との関連を整理したうえで、家族ストレス論を基礎にして、家族の危機対応資源としての社会福祉という観点からユニークな検討を試みている（石原〔76〕）。

家族福祉研究の構造的な次元に関わる研究課題として他に掲げておくべき業績としては、先ほど80年代の後半のいくつかの研究業績のなかにもみられるが、山手や石原が行なった家族と社会福祉との関連の体系付けたもの以外は、あまり他に見受けられない。

黒川が行なった一連の研究（黒川〔77〕）や、有地等が行なった研究（有地〔78〕）、また雀部と筆者が提示した家族福祉政策の提言（雀部・桂〔79〕）などは、むしろ、第三の、家族福祉研究の機能的なレベル（または、ソーシャルワーク、ソーシャルプランニングのレベル）に主眼をおいた研究業績として、分類することができると考えている。

もちろん、言うまでもなく、それぞれの時代のそれぞれの研究業績は、それをまとめる際に、その研究の理念や目指す目標や目的にしたがい、それぞれ、その論旨を組み立て、それを結びつけながら、各研究者の研究法論を展開しているのである。そのような意味で、ここでは各研究業績を、三つに分類するのではなく、どこに主眼をおいて論旨を組み立てているかに着目しなければならないと考える。

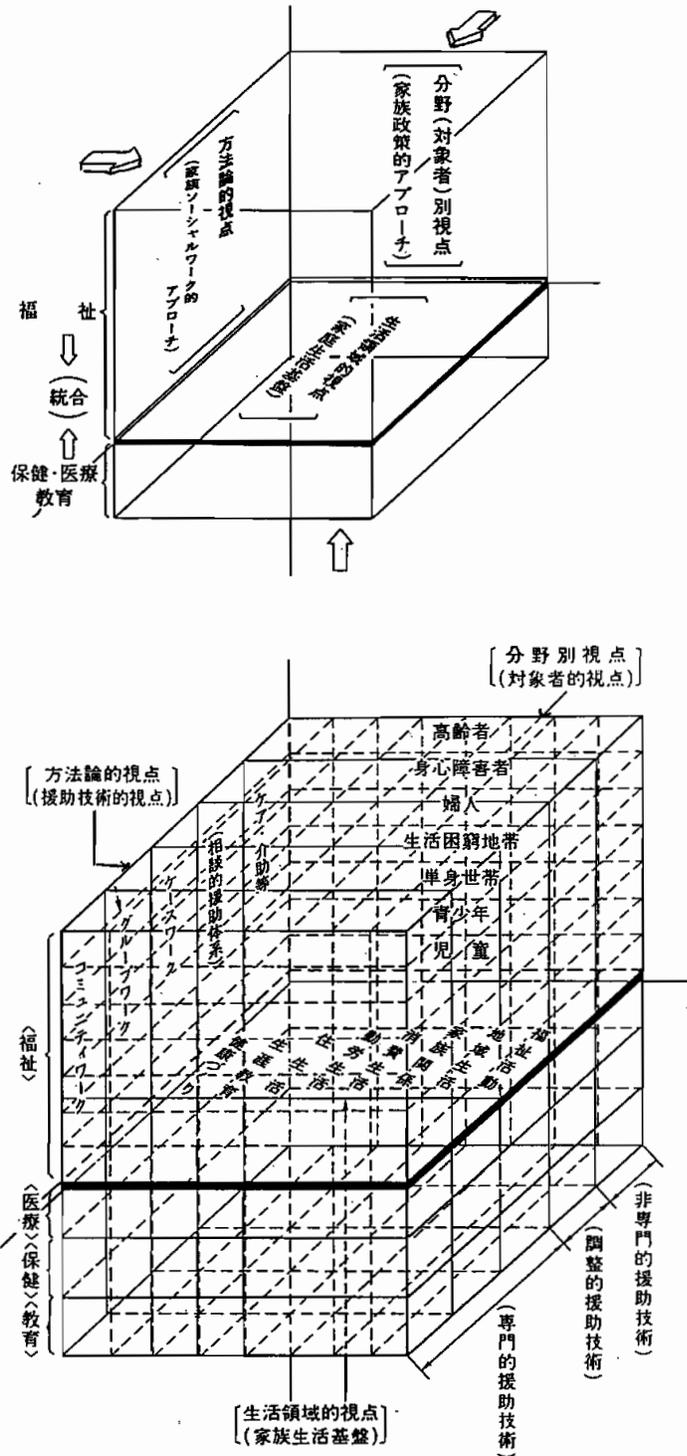
第三の次元の家族福祉研究の機能的な（または、実践的な）レベルに主眼をおいた最近の研究業績としては、前述したごとく一つは、黒川昭登『家族福祉の理論と方法』1976年、有地亨『現代家族の機能障害とその対策』1989年である。前者の内容についてはすでに少し触れているので詳しくは述べないが、家族ソーシャルワークの実践における具体的な事例にもとづき、家族を一つの社会的集団としてアプローチせねばならない事の重要性を、特に臨床学的方法論の立場からまとめられている。

後者は、非行少年、離婚、老人問題といった、いわゆる社会問題の詳しい実体調査の結果をふまえて、それらの解決には、夫婦関係・親子関係の調整と、日常生活の基盤としての家族を社会が支える上での「家族問題総合センター」（仮称）の設立が必要であると提示している。

筆者は、かねて「総合的な家族福祉政策の構築を意図したパースペクティブ」（桂〔80〕1987年）という論文によって図-2を提示しながら、臨床と政策の統合をはからねばならないことを提示してきた。それに付け加えるならば、まさしく家族福祉理念の研究の開発の必要性であろう。わが国の社会福祉制度は、すでに提示したように、大きくその転換がせまられている。

たとえば、個人と社会制度との関係に着目した岡村理論の見直しがさらに必要となってきた。筆者も参加して行なった「家族ライフスタイルについての研究」（野々山〔81〕）においても、今までのような個人と社会制度を一元論的にとらえたとらえ方の不備が明らかにされてきている。時代や社会の変化のなかで、再度「家族」とは何か、家族福祉とは何かについて、これら三つの次元から再吟味しなおし、新しい家族福祉研究のパラダイムの構築を今後も模索して行く必要があると考える。このことを付け加えて、本章をひとまず終えることにしたい。

〔図-2〕 総合的な家族福祉政策の構築を意図するパースペクティブ



〔参考文献〕

欧米における主要な家族福祉研究

- [1] Richmond, M.E., "Social Diagnosis" Russell Sage Foundation 1917.
- [2] Ritts, M.E., "Family Social Work" 1956
(山本澄子 他訳『家族ソーシャルワーク』リッツ著1956年 243頁)。
- [3] 同 245頁。
- [4] Youngusband, E., ed., "Social Work with Family" 1962.
(松本武子 他訳『家族福祉—家族診断・処遇の論文集—』家政教育社 1968年 参照)。
- [5] Feldman, F.L., & Scherz, F.H. "Family Social Welfare" Atherton Press 1967. p.72~15
- [6] National Association of Social Workers, "Encyclopedia of Social Work" 1970.
- [7] Kahn, A.J. & Kamerman, S.B. "Family Policy—government and families in fourteen countries—" Columbia University Press 1978.
- [8] Pedberg, W.H., 'Complexities of Family Policy : what can we be done'
"Social Work" vol.24 No 6 (Special Issues on 'Family Policy')
- [9] Munson, C.E. "Social Work with Family - theory and practice" The Free Press 1980.
- [10] Rodgers, R.H. "Family Interaction and Transaction ; The Developmental Approach"
Prentice Hall, 1973.
- [11] 桂良太郎・雀部猛利『家族と福祉—現代家族福祉研究序説—』海声社 1987年

3. わが国の社会福祉の動向と家族福祉研究の流れ

(1) 1950年代および60年代

- [12] 利谷信義 「高齢化社会と女性労働力」(『賃金と社会保障』第1036号)労働向報社 1990年、
4~5頁。
- [13] 岡村重夫 「家族福祉事業の背景と方向」(『社会福祉論集』第7号)大阪市立大学家政学部
1960年。
- [14] 磯野富士子 「福祉国家と日本の家族制度」(『現代福祉国家論』至誠堂 1959年)。
- [15] 岡村重夫 『社会福祉学(各論)』柴田書店 1963年。
- [16] 森岡清美 『家族社会学』有斐閣 1967年。
- [17] 小松源助 「家族診断と家族中心ケースワーク」(『大阪精神衛生』第5巻第5、6号)1960年。
- [18] 小松源助 「多問題家族の社会的機能様式とその移動の資源方法についての考察」(『日本社会事業大学紀要』第13集)1965年。
- [19] 山崎美貴子 「"問題家族" に対する接近の方途」(『明治学院論叢・社会学社会事業特輯』1)1965年。
- [20] 松本武子・吉沢英子・山崎道子 「多問題家族への多面的組織的アプローチの必要性」(『社会福祉学』第7号)1966年。
- [21] 島山龍郎 「家族ケースワークの基本的課題(1)」(『明治学院論叢・家庭福祉研究』1)1966年。
- [22] 同 1968年。
- [23] 山崎美貴子 「問題家族に対するケースワークの役割と課題」(『明治学院論叢・家庭福祉研究』
3)1968年。
- [24] 明治学院大学家庭福祉研究所『家庭福祉に関する文献解題ならびに文献目録』1969年。
- [25] 木内正一 「家族問題と家族ケースワーク」(『華頂短大研究紀要』第13巻)1969年。

(2) 1970年代

- [26] 利谷信義 前掲 (『賃金と社会保障』第1036号)1990年。

- [27] 岡村重夫・黒川昭登 前掲 ミネルヴァ書房 1971年。
- [28] 畠山龍郎 「わが国における家族福祉の現状と課題」(『ソーシャルワーク研究』第5巻第2号) 相川書房 1979年。
- [29] 阪野 貢 「わが国における“家族福祉”研究の現状と今後の方向」(『社会福祉学』第11号) 1971年。
- [30] 出村和子 「家庭福祉の研究動向と課題」(『社会福祉研究の課題』ミネルヴァ書房) 1973年。
- [31] 山崎美貴子 「家庭福祉の対象領域と機能」(『明治学院論叢・社会学・社会福祉研究』第45号・第46号) 1976年。
- [32] 一番ヶ瀬康子 『現代の家庭と福祉』 ドメス出版 1970年。
- [33] 望月嵩・布施晶子・山手茂・佐藤カツコ 『家族関係と家族福祉』 高文堂出版社 1973年。
- [34] 明山和夫 『現代家族と福祉関係』 有斐閣 1978年。
- [35] リッツ 『家族ソーシャルワーク—家族福祉の発展—』 (本出祐之訳 岩崎学術出版社 1978年)。
- [36] 横井修一 『家族機能の変動と“家庭”』 誠信書房 1971年。
- [37] 山手茂 「戦後社会の展開と家族問題」(『現代日本の家族問題』亜紀書房) 1972年。
- [38] 山手茂 「家族政策の諸問題」(『家族変動の社会学』培風館) 1973年。
- [39] 田村健二 「家族福祉の現代的展開」(『現代日本の家族』培風館) 1973年。
- [40] 山手茂 「家族問題と家族社会学」(『社会・生活構造と地域社会』時潮社) 1975年。
- [41] 利谷信義 「戦後の家族政策と家族法」(『家族—政策と法 1法総論』東大出版会) 1975年。
- [42] 竹内安子 「現代家族と福祉」(『社会福祉とボランティア』ヨルダン社) 1977年。
- [43] 阪井敏郎 「家庭の福祉」(『テキストブック 社会学7』有斐閣) 1977年。
- [44] 坂田周一 「家族と福祉問題」(『社会福祉論』川島書店) 1977年。
- [45] 山手茂 「核家族と福祉」(『テキストブック 社会学7』有斐閣) 1977年。
- [46] 山手茂 「家族の福祉と保健」(『福祉と健康』大修館) 1977年。
- [47] 黒川昭登 「家庭福祉の現状と展望」(『月刊福祉』第61巻第6号) 1978年。
- [48] 田村健二 「家族問題と家庭機能」(『月刊福祉』第61巻第6号) 1978年。
- [49] プラット 「第三世界における家族福祉」(『ソーシャルワーク研究』第5巻第2号 相川書房) 1979年
- (3) 1980年代から現代へ
- [50] 望月嵩・本村汎編 『現代家族の危機』有斐閣 1980年。
- [51] 那須宗一・上子武子編 『家族病理の社会学』培風館 1980年。
- [52] 雀部猛利編 『福祉関係文献目録(2)—家族福祉および家族政策関係』関西大学経済・政治研究所 1981年。
- [53] 金森トシエ他 「わが国における総合的な家族福祉は可能か」(座談会) (『社会福祉研究』第35号 鉄道弘済会) 1984年。
- [54] 庄司洋子 「わが国の「答申」・「白書」にみる家族」(『社会福祉研究』第35号 鉄道弘済会) 1984年。
- [55] 宇治谷義雄 『家庭と福祉』 ミネルヴァ書房 1984年。
- [56] 一番ヶ瀬康子・古川孝順編 「現代家族と社会福祉」(『講座 社会福祉7』有斐閣) 1986年。
- [57] 山手茂 「社会福祉研究における家族福祉研究」(『講座 社会福祉7』有斐閣) 1986年。
- [58] 黒川昭登 『家族福祉の理論と方法』 誠信書房 1986年。
- [59] 望月嵩・本村汎編 『現代家族の福祉』 培風館 1986年。
- [60] 山根常男監修 本村汎・高橋重宏編 『家族と福祉の未来—現代家族と社会福祉への提言—』全国社会福祉協議会 1987年。
- [61] 雀部猛利・桂良太郎 『家族と福祉—現代家族福祉研究序説—』 海声社 1987年。

- [62] 孝橋正一・平田マキ編 『現代の家庭福祉』 ミネルヴァ書房 1990年。
[63] 有地亨編 『現代家族の機能障害とその対策』 ミネルヴァ書房 1989年。
[64] 正岡寛司・望月嵩編 『現代家族論』 有斐閣 1988年。
[65] 飯田哲也・遠藤晃編著 『家族政策と地域政策』 多賀出版 1990年。
[66] 庄司洋子 「家族と社会福祉」 (『ジュリスト増刊総合特集—転換期の社会福祉』 有斐閣) 1986年。
[67] 石原邦雄 「家族と社会福祉」 (『現代家族論』 有斐閣) 1988年。
[68] 本沢一 「家族に対する福祉政策の課題」 (『社会福祉研究』 第49号 鉄道弘済会) 1990年。
[69] 大橋薫 「現代家族の構造と機能」 (『社会福祉研究』 第49号 鉄道弘済会) 1990年。
[70] 利谷信義 前掲 (『賃金と社会保障』 第1036号 労働旬報社) 1990年。
[71] 山辺朗子 「社会福祉における『家族』の位置についての一考察」 (『社会福祉学』 第31-2号 日本社会福祉学会) 1990年。

4. 家族福祉研究の展望と課題

- [72] 山辺朗子 前掲 (『社会福祉学』 第31-2号) 1990年。
[73] 目黒依子 『個人化する家族』 勁草書房 1987年。
[74] クレイグ 『結婚の深層』 創元社 1982年。
[75] 山手茂 前掲 (『講座 社会福祉7』 有斐閣) 1986年。
[76] 石原邦雄 前掲 (『現代家族論』 有斐閣) 1988年。
[77] 黒川昭登 前掲 誠信書房 1986年。
[78] 有地亨 前掲 ミネルヴァ書房 1989年。
[79] 省部猛利・桂良太郎 前掲 海声社 1987年。
[80] 同上
[81] 野々山久也 他 「高度情報化社会における家族のライフスタイルに関する総合研究」
平成元年度・2年度科学研究補助金(総合研究A) 研究報告書 1991年。

Summary

When we reconsider today's the family social welfare, it is crucial to realize the reform based on an accurate historical survey of family welfare study in the postwar period. In this report I will examine the relationship between research documents and welfare states.

I will divide the process of the development of family social welfare study into 3 stages:

- 1) the period 1950-69
- 2) the period 1970-79
- 3) the period 1980-90.

